



# 法人こおりやま

2023. 6

第540号



馬入新田水芭蕉群生地(郡山市湖南町)

[コピー・転載禁止]

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## インターネットセミナー

600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

●●●●●

パスワード

●●●●●

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **1101** パスワード: **1005**

● 新型コロナウイルスに関するセミナーも視聴できます ●

税務署ニュース

2023年度 国家公務員

「税務職員採用試験」のお知らせ

2

税のミニ通信

蛍光灯型LEDランプへの取換費用

3

金融機関からの融資に際しての

「経営者保証改革プログラム」

4

借入金の調査

～実践税務調査～

6

AIに危機を感じる時代はすぐ／

トピックス

7

トピックス

8

## 目次

## 税務署ニュース

# 2023年度 国家公務員 「税務職員採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

## ○ 受験資格

令和5年4月1日において

- 1 高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和2年4月1日以降に卒業した者）
- 2 令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

## ○ 受験申込受付期間

令和5年6月19日（月）から6月28日（水）まで

## ○ 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

インターネット申込専用アドレス

(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

## ○ 第1次試験日

令和5年9月3日（日）

## ○ 試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課

試験研修係

022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局

022-221-2022



税のミニ通信

# 蛍光灯型LEDランプへの取換費用

**Q** 当社では、政府が掲げる環境政策の一環である「2030年までに照明の全てをLED」にする計画に則り、節電効果対策をも兼ねて自社建物内の蛍光灯を蛍光灯型LEDランプに取替えようとしています。その取替費用は、修繕費として経費処理したいと思いますが、認められるでしょうか？

なお、当社ではこれまで蛍光灯が切れた際、取替費用を消耗品として経費処理していました。



東北税理士会郡山支部  
税理士 星 見治

**A** 電気料金が話題となっている昨今、節電効果としてLEDランプを導入する法人が多くなっていますが、蛍光灯が切れた場合による取替であれば、従来の蛍光灯の取替費用と同じく消耗品として費用計上することに問題はない。

旧型の蛍光灯を全取替するとなると相当額の出費が必要と思われるその取替費用総額について一度に経費にできる「修繕費」が資産の種類に応じて数年に分けて償却しなければならない「資本的支出」になるかという判断は迷うところです。

修繕費とは、「資産の維持管理や現状回復のための費用」・資本的支出とは「使用可能期間を延長させ、価値を増加させる費用」とそれぞれ定義されているがその線引きはあいまいな部分が多い。

通常の蛍光灯をLEDランプに替えれば節電効果や使用可能期間は一般的には向上するので、資本的支出の条件に当てはまるようにも見える。

しかし、節電効果や使用可能期間などが向上しますが、LEDランプ自体は、照明設備（建物附属設備）がその効用を発揮するための一つの部品であり、かつ部品の性能が高まったことをもって建物附属設備としての価値等が高まったとまでは言えないと考えられることから、「修繕費」として経費処理することが相当である。

消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Tax<sup>®</sup>が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

## 消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立をお願いします！<sup>(※2)</sup>

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

- ◆消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※3)</sup>。
- ◆期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※4)</sup>に応じた中間申告・納付が必要となります。



直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※4)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
 ※2 納税資金の積立には、ダイレクト納付による予約が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
 ※3 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※4 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
 ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

国税庁 消費税



# 金融機関からの 融資に際しての 経営者保証 改革プログラム

2022年12月23日、経済産業省・金融庁・財務省の連名で、「経営者保証改革プログラム」が公表されました。

今回はこの内容と、中小企業に与える影響を解説いたします。

## 経営者保証改革の背景

従来、我が国において中小企業が金融機関から融資を受ける場合、金融機関から経営者個人が連帯保証人となることを求められましたが、近年はこの経営者保証のデメリットが大きくクローズアップされてきました。

例えば、新規創業や事業承継を躊躇する理由の上位に経営者保証に対する不安があげられていることや、経営に失敗した場合の経営者の再チャレンジを著しく

困難にしていることなどです。

このような面から経営者保証を制限する方向で、2013年12月に「経営者保証に関するガイドライン」(以下、経営者保証GL)が公表されました。

ここでは次の3要件を将来にわたって充足する体制が整備されている場合は、経営者保証なしで融資を受けられる可能性があること、およびすでに提供されている経営者保証を見直すことができる可能性があることが明示されました。

- ① 資産の所有やお金のやりとりに関して、法人と経営者が明確に区分・分離されていること
- ② 財務基盤が強化されており、法人のみの資産や収益力で返済が可能であること
- ③ 金融機関に対し、適時

㈱永田町みらい研究所  
代表・税理士 神田博則

適切に財務情報が開示されていること

しかしながら、2020年の調査では経営者保証GLの認知度は6割程度で横ばいしており、認知している者のうち5割の方がGL

## 経営者保証改革プログラムによる重点的な取り組み

経営者保証改革プログラムでは、次の4分野に重点的に取り組むこととしています。以下、概要をご説明いたします。

- 1. スタートアップ・創業
- ① 創業から5年以内の者に対する経営者保証を徹底的に新しい信用保証制度の創設(保証割合…100%/保証上限額…3500万円/無担保)
- ② 日本公庫等における創業から5年以内の者に経営者保証を求めない制度の要件緩和

の3要件を知らないと回答しています。

また、別の調査では2022年上期の新規融資に占める経営者保証がない融資の割合は33.1%にとどまり、まだ一般に浸透しているとはいえない状況です。

そこで、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に加速させるため、今回経営者保証改革プログラムが公表されました。

ています。

- 2. 民間金融機関による融資
- (1) 金融機関が個人保証を徴求する手続きに対する監督強化

① 金融機関が経営者等と個人保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関し、事業者・保証人に対して個別具体的に以下の説明をし、その結果等を記録すること求める。

・どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか

- ③ 商工中金のスタートアップ向け融資における経営者保証の原則廃止
- ④ 民間金融機関に対し、経営者保証を徴求しないスタートアップ向け融資を促進する旨を要請

創業時の融資において経営者保証を求めず慣行が創業意欲の阻害要因となっている可能性を踏まえ、経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業融資を促進するものです。

- ①の新しい保証制度は2023年3月から開始される
- ③ 金融庁に経営者保証専用相談窓口を設置し、事業者等から「金融機関から経営者保証に関する適切な説明がない」などの相談を受け付ける。

④ 状況に応じて、金融機関に対して特別ヒアリングを実施。

金融機関が保証を徴求する際の手続きを厳格化することで、安易な個人保証に依存した融資を抑制するとともに、事業者・保証人の納得感を向上させるものです。

ポイントは①で、今後経営者保証を外した場合、それが認められなかったとしても、金融機関から保証が必要となる理由とどうすれば保証が外せるか説明を受けられることとなります。

金融庁に相談窓口が設置されることと合わせて、金融機関も門前払いや、あいまいな対応による引き延ばしができなくなりま

択できる信用保証制度の創設

② プロパー融資における経営者保証の解除等を条件に、プロパー融資の一部に限り、借換を例外的に認める保証制度（プロパー借換保証）の時限的創設等

これらは、信用保証協会における新しい保証制度の創設です。

①は、信用保証付きの融資において、経営者保証GLの3要件を充足する場合に保証料の上乗せなく経営者保証の解除が可能なのは当然として、3要件のすべてを満たしていない場合であっても、保証料の上乗せ負担などにより保証解除を選択できるという制度が創設されるといいます。

②は、原則として認められていない、プロパー融資（保証協会の信用保証がついていない融資）から信用保証付きの融資への借り換えを、経営者保証の解除を条件に認める制度を時限的に創設するというものです。両者ともに従来の保証協

会の取り組みから一歩踏み出した新制度により、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を目指すものです。2024年4月からの開始予定ですが、自社で活用できないか十分検討したいものです。

4. 中小企業のガバナンス

① ガバナンス体制整備に関する経営者と支援機関の目線合わせのチェックシートの作成

② 中小企業の収益力改善やガバナンス体制整備支援等に関する実務指針の策定、収益力改善やガバナンス体制の整備を目的とする支援策における支援機関の遵守促進等

ここまでは、主に金融機関側の新制度創設や意識改革が中心でしたが、どのような制度創設や意識改革がされても、融資を受ける中小企業の収益力が弱くガバナンス体制が未整備であれば経営者保証を外すことはできません。そこで、中小企業の収益力向上・ガバナンス整備についての支援体制が整備さ

れます。

経営者保証を外すためには、まずは中小企業自身が金融機関や支援機関の支援を受けて、経営者保証GLの3要件を満たせるように努力することが大前提です。

コロナ資金繰り支援

経営者保証改革プログラムにおいては、この他、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業が実質、無利子・無担保で融資を受けるいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済がこの夏から本格化する見込みであることから、これに備えるの措置を取り上げています。

民間ゼロゼロ融資からの借り換えに加え、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する借換保証制度（コロナ借換保証）が2023年1月から創設されました。

2. 公庫コロナ特別貸付の要件緩和

日本政策金融公庫の新型コロナウイルスについて、対象要件である売上高5%以上減少を満たさなくても、債務負担が重い事業者（債務償還年数が13年以上）であれば融資対象となるように要件が緩和されたため、借り換えが受けやすくなりました。

【コロナ借換保証 制度概要】

保証限度額	1億円（100%保証の融資は、100%保証での借換が可能）
保証期間	10年以内（据置期間5年以内）
金利	金融機関所定
保証料（事業者負担）	0.2%等（補助前は0.85%等）
要件	次のいずれかに該当し、かつ、「経営行動計画書」を作成の上、金融機関による継続的な伴走支援を受けること ①セーフティネット4号の認定 ②セーフティネット5号の認定 ③売上高が5%以上減少していること ④売上高総利益率／営業利益率が5%以上減少していること
取扱期間	2024年3月31日まで（予定）



税理士 牧野 義博

個人からの借入金については、導入原資、つまり借入先のどこから払い出されたものなのかの確認が行われ、代表者等からのものであれば、個人預金等の提示が求められるのは確実に調査の受忍義務の範囲内となります。

あるベテラン調査官は代表者からの借入金について検討をしましたが、代表者の預金口座から出ている形跡がありません。代表者を説得したのですが、協力が得られなかったことから、やむなく銀行調査に移行しました。

借入金の入金日を中心に、法人の預金の動きと代表者やその親族名義の預金の動きをトレースしたところ、親族名義の普通預金に多額の出金があることが判明しました。さっそく調査官はその名義人と面接し、出金の使途を尋ねたところ、「そのような預金は持っていないのでわからない」との回答でした。「ははあ、これは借名預金だな!」。ひと昔前までは仮名預金が使われていたのですが、本人確認が厳しくなり今ではその手は使えません。

調査官は再度、銀行調査を実施し、借名預金とおぼしき普通預金の動きを復元してみました。すると、借名預金口座への振込金額が結構あるではありませんか。振込先に反面調査を行ったところ、調査法人の小口売上先であることが判明したので、代表者を厳しく追及しました。さすがの代表者も観念し、借名預金通帳とキャッシュカードを調査官に提示し、売上げを除外していたことを認めました。まさかここまで調査をされるとは思わなかったそうです。このように借入金は不正資金の導入に利用されることが多々あるのです。

売上除外等により簿外資金を確保しても、これを使わなければ意味がありません。今回は、会社の資金繰りが厳しくなってきたことから、簿外資金を表に出さざるを得なかったのですが、多くの場合は、いったん定期預金としてプールし、溜まりが増えてきたところで高級外車や高級マンションの購入といった個人的資産の購入の傾向が常態化しているようです。ちなみに高級外車については国税当局が常に購入者の把握をしていますので、個人の申告状況と常に照合しています。

最近では、純金の価格が高騰していることから、金のインゴットを大量に購入している場合もあるので、金取引業者への資料収集も国税当局では徹底しているやに聞いております。ちなみに、金の取引は本人確認が義務付けられているため、実名でしかできません。

# AIに危機を感じる時代はすぐ

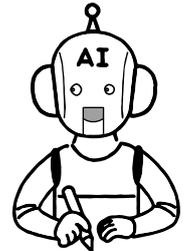
フリーランスライター 藤木 順平

夏の怪談話ではないが、ここのところ「ぞっと」する話題がネットニュースなどで流れている。AI(アーティフィシアル・インテリジェンス=人工知能)に関するものだ(Aは「オートマチック」ではない! 筆者、勘違い…)

AIが“一人歩き”をして、自らがさらに高次元のAIを生み出す。こうなると人間には手が付けられなくなるというものだ。例えば、数年前まで、囲碁・将棋ではAIより人間の方が強いとされていた。その後、程なくして、それぞれの名人、上手がAIに敗北。いまでは、勝負の形勢判断をAIがしている。もう、AIは人間を相手にしない。

いまコンピューターを通じて会話する「AIチャット」というのがはやっている。何か聞きたいことを送ると、数秒で答えが返ってくる。小説などもそれらしく書いてくるといふ。

筆者も試しに、「季節のコラムを書いてくれ」と送ったら、歳時記の寄せ集めみたいなのが来たので、「もっと人間くさいのは…」と再度、送信。「私は人間ではないので、そのような感情はありません」ときた。勝った!と思った。最後に「ありがとう」と送ったら「どういたしまして。楽しかったです。さようなら」って。お前の方がよほど人間らしいや!



## 法人会 全国女性フォーラム「愛媛大会」並びに会員視察研修開催

「愛顔咲く マドンナたちの新時代 ~ともに拓こう 媛の国から~」をテーマにした、第17回法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」が、4月13日(休)に愛媛県松山市内のアイテムえひめで開催され、当部会より3名が参加した。また、愛媛大会に合わせて会員視察研修も開催した。

初めに、2部構成の記念講演 第1部は、俳人、俳句集団いつき組組長 夏井いつき氏を講師に招き「句会ライブ」(大人数参加型プログラム)を開催した。

約1,600名の参加者に、俳句のポイント、季語の使い方を説明し、5分間で「OK!」「OK?」のお題で作句。

その後の大会式典では、大会開催地である愛媛県法人会連合会 女性部会連絡協議会の渡部京子会長が全国各地より参加した女性経営者に、歓迎の言葉を述べた。続いて主催者の全法連 小林会長、全法連女性部会連絡協議会 酒井喜代子会長があいさつをした。

最後に、記念講演第2部は「講評」。「句会ライブ」にて、作成した俳句より、夏井先生が上位3点を選出し、会場参加者の拍手により、第1位を決定した。「春の波 決断はいつも一人です」(令和5年度より、女性部会長を引き受ける方の作品でした。)

翌日は道後温泉を後にし、「石手寺」(四国八十八ヶ所霊場の1つ)、内子町街並み散策。最終日、砥部観光センター 炎の里にて、砥部焼絵付け体験。大皿に思い思いの絵を描いて、焼き上がりを楽しみに帰路についた。



女性フォーラム愛媛大会

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



## 租税教室が始まりました

郡山法人会では、社会生活における税の役割や大切さについて考えることを目的とし、毎年、小学6年生を対象に「租税教室」を開催している。今年度は32校で開催を予定しており、4月下旬より開始し、依頼のあった小学校に出向いて授業を行った。

授業では、消費税や所得税などの税金の種類や私たちの生活に税金がどのように役立っているかを解説し、途中「税金の有る世界、無い世界」のDVDを上映し、税金の無い世界は、教育費等個人負担の増加、道路や公共施設の建設や整備が出来ないことで、普段の生活に支障が出る様子を見て、税金の大切さやどのように使われているかを教えた。また、税金1億円(レプリカを見せ)を使ってより良い小学校生活が送れるよう、税金をどのように使えば良いかを児童に考えてもらい、それぞれ発表した。税金の使いみちを決める疑似体験をすることで、選挙でその代表者を選ぶ大切さも伝えた。



朝日が丘小学校



大越小学校



小山田小学校



桑野小学校



滝根小学校



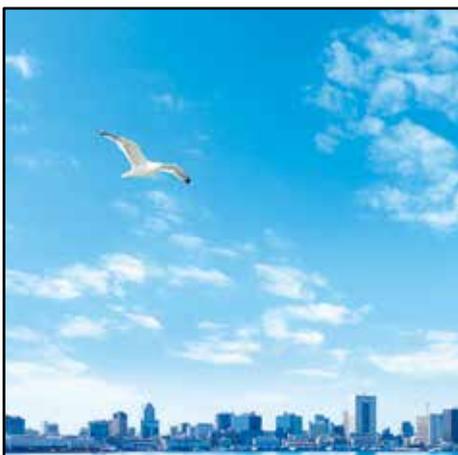
常葉小学校



芳賀小学校



桃見台小学校



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
 想いをつないで50年。  
 これからも会員のみなさまと共に歩み、  
 企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

郡山支社/  
 福島県郡山市中町1-22  
 (郡山大同生命ビル4F)  
 TEL 024-922-0860

**AIG** AIG損害保険株式会社

郡山支店/  
 福島県郡山市虎丸町24-8  
 (富士火災郡山ビル3F)  
 TEL 024-933-6211